

Empowered by Innovation

NEC

第78期 報告書

平成21年4月1日～平成22年3月31日

NEC
Networks &
System
Integration
Corporation

NEC ネットエスアイ

目 次

第78期定時株主総会招集ご通知添付書類

● 事業報告	1
● 連結計算書類	
連結貸借対照表	19
連結損益計算書	20
連結株主資本等変動計算書	21
連結注記表	22
● 計算書類	
貸借対照表	26
損益計算書	27
株主資本等変動計算書	28
個別注記表	29
● 会計監査人および監査役会の監査報告	33

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

事業の経過および成果

当連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日、以下、当期）のわが国経済は、デフレや厳しい雇用情勢の継続など国内景気は全般的に低迷した状況で推移いたしました。一方、新興国向け輸出回復によって一部企業では収益改善も見られ、また、政府の景気対策による個人消費の下支え効果などにより、足元にかけて持ち直しの動きが見られました。

当社の事業領域であるICT^(※1)分野では、官庁・自治体によるデジタルデバインド（地域間情報格差）解消に向けた地域情報化や、消防・防災システムの高度化・広域化のための投資が引き続き積極的に進められております。企業向けにおきましても、首都圏では企業投資が回復しつつあり、クラウド^(※2)等新たなサービス市場拡大を見据えたデータセンター構築や関連分野への投資が拡大傾向にあるなど、今後に向けた明るさも見え始めております。しかしながら、年間を通したICT投資全般は、企業や通信業の投資抑制の影響により、前期に比べ低調な状況で推移いたしました。

このような経済環境、事業環境を受け、当社グループの当期における連結業績につきましては、受注高は2,220億46百万円（前期比9.5%減）、売上高は2,177億27百万円（前期比12.6%減）、営業利益は98億67百万円（前期比10.0%減）、経常利益は101億25百万円（前期比9.7%減）、当期純利益は58億6百万円（前期比12.6%増）となりました。

受注高は、地域情報化や消防・防災システムの高度化・広域化促進の流れを捉えるべく、事業遂行に努めた結果、官庁・自治体向けが増加いたしました。また企業向けでも、EmpoweredOffice^(※3)（EO）やサポート・サービス分野を軸に提案活動を強化し、1-3月期には金融業、製造業向け受注が増加に転じるとともに、データセンター構築などクラウド関連事業につきましても順調に増加いたしました。これらにより、全社でも1-3月期の受注高を6四半期ぶりに増加へ転換することが出来ました。しかしながら、通期における受注高は、NECグループや通信業などの民間設備投資抑制の影響により、前期比9.5%減の2,220億46百万円となりました。また、売上高も受注同様に民間の投資抑制の影響があったほか、受注が好調な官庁・自治体向けにおいても当期の売上高計上に寄与するまでには至らず、前期比

12.6%減の2,177億27百万円となりました。

収益面では、経営改革（AC-I^(※4)）活動をより一層加速させ、総費用の効率化など、全社一丸となって収益体質の強化を図りました。原価投入マネジメントの強化を含めたコスト圧縮、サポート・サービス分野の事業基盤統合による事業効率化や資材物流効率の改善にも取り組みました。これらにより、原価率が前期比で0.9ポイント改善いたしました。また、販売費および一般管理費も、ワークスタイル変革や業務プロセス改革をトップダウンで推進したことにより、前期比で14億30百万円を削減いたしました。具体的には、EO化推進によるペーパーレス会議の全社展開や拠点間のテレビ会議化、不要不急の出張削減による移動時間・費用の改善など、全社でコピーや通信に係る費用を4割強、出張、外出に係る費用も約3割削減することが出来ました。

これらの結果、減収に伴い減益となったものの、利益率では改善いたしました。また、当期純利益は、前期に実施した繰延税金資産の取崩しによる税効果会計の影響が無くなったため、過去最高益となりました。

〔ネットワークインテグレーション／サポート・サービス事業（NI／SS事業）〕

受注高は前期比9.9%減少の1,481億59百万円となりました。地域情報化、消防・防災システムの高度化・広域化促進等の流れを捉え、官庁・自治体向けが拡大するとともに、企業向けでも、下半期にはクラウドを見据えたデータセンター構築事業の拡大などにより首都圏エリアの受注が増加基調に転じるなど、注力分野で来期以降につながる成果を上げることが出来ました。しかしながら、全般的な民間の投資抑制の影響が響き、NI、SSともに減少となりました。

売上高は前期比11.7%減少の1,456億46百万円となりました。受注同様、民間投資抑制の影響により、NI、SSともに減少となりました。

〔通信工事業〕

受注高は前期比6.5%減少の625億80百万円となりました。NI／SS同様、官庁・自治体向けが好調でありましたが、移動体通信事業者における既存サービス網への基地局投資が抑制された影響等により減少となりました。

売上高は前期比11.0%減少の608億46百万円となりました。移動体通信事業者の基地局投資減少の影響等により減少となりました。

【機器等販売事業】

受注高は前期比18.7%減少の113億5百万円、売上高は前期比28.3%減少の112億33百万円となりました。企業の投資抑制の影響により減少となりました。

※1 ICT：

Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。

※2 クラウド：

正式にはクラウド・コンピューティング。業務アプリケーション等のソフトウェアをはじめ、サーバやストレージ、ネットワーク等のICT基盤など、従来、企業や官公庁などが自前の施設内で構築、管理していたICTリソースを、ネットワーク経由でサービスとして利用する形態のこと。

※3 EmpoweredOffice（エンパワードオフィス）：

当社の提供するオフィス改革ソリューション。当社の強みであるICT（情報通信技術）とファシリティ施工力を融合し、より知的で創造的なワークスタイルへの業務プロセス改革を実現するとともに、セキュリティ強化や環境対応力といった社会的責任に応える「働き方」と「働く場」の改革を提案するもの。

※4 AC-I：

All Cost & Management Innovationの略。当社グループを挙げて取り組んでいる経営改革活動。

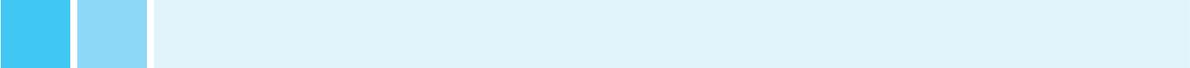
(2) 対処すべき課題

平成23年3月期は、欧州に新たな金融不安を抱えるなど不安要素があるものの、国内を含めた世界的な経済環境の回復が期待されることから、輸出関連を中心に、企業業績も徐々に改善していくことが見込まれます。

当社の事業領域であるICT分野においても、企業の業績回復に伴う投資拡大が見込まれるほか、官庁・自治体による地域情報化をはじめとしたICTインフラ投資も継続するものと思われます。また、クラウド型のサービスが本格的に展開していく見込みであり、関連サービス市場が拡大していくものと考えております。

当社では、このような市場の変化を成長の好機と捉えており、平成23年3月期を中長期的な成長加速に向けたスタートダッシュの一年と位置付け、積極的な事業展開を行ってまいります。既存領域の拡大のみならず、新規領域への対応もさらに強化し、受注高、売上高ともに2桁前後の成長を目指します。

ICT投資回復が期待される企業向けでは、EmpoweredOfficeを軸に、スリムオフィス&



スマートワークを訴求するメニュー拡充に加え、オフィス移転・統合需要の取り込みや業務効率向上への提案活動を強化いたします。地域情報化や消防・防災システムの高度化・広域化など投資継続が見込まれる官庁・自治体向けでも、全国で機動的なプロジェクト遂行体制を強化することにより、これらの需要に積極的に対応し、シェア拡大を図ってまいります。

さらに環境対応やクラウドなど、今後の成長が見込まれる分野につきましても対応を強化してまいります。まず、環境分野では、企業向けE0のメニューを拡大し省エネ・省資源オフィス提案など新たなソリューション対応を強化するとともに、電気自動車用急速充電器設備などの新規ビジネスにも積極的に取り組んでまいります。次に、クラウド関連分野では、次世代データセンター構築等、サービス提供事業者向けビジネスを強化するとともに、シンクライアントサービス等におけるクラウド型サービスメニューも拡充してまいります。さらにサポート・サービス分野では、後述の組織再編による地方での既存事業拡大に向けた全国体制整備や、コンタクトセンターやコールセンター業務の受託まで視野に入れたオペレーション事業強化などの事業拡大を図り、全社売上高におけるサービス事業の比率を向上させてまいります。

上記の施策を実行する体制として、平成22年4月には、事業本部を市場別（官庁・自治体等の社会インフラ、通信事業者、企業および地域）に再編いたしました。サービス事業を成長の柱とすべくリソースの集約や全国サービス体制強化を行うとともに、地域情報化や次世代モバイルインフラ整備の拡大が見込まれる社会インフラ関連事業の機能を統合いたしました。

これら市場別対応力の強化と併せて、さらなる成長に向けた投資も積極的に行ってまいります。その一環として、平成22年10月には、交通アクセス等利便性の高い飯田橋エリア（東京都文京区）へ本社移転する予定であります。営業活動強化、全社E0ショールーム化、分散拠点の統合など、「攻めの経営」をより強化いたします。

収益面では、経営改革（AC-I）活動の継続とさらなる強化を行うとともに、業務プロセスの見直しを含めた総コストの効率化も強力に推進することで、営業利益の増大を目指してまいります。なお、当期純利益につきましては、本社移転に関わる投資等の費用を特別損失として計上する計画であることから、前期比減少となる見通しであります。

(3) 財産および損益の状況

区 分	平成18年度 第75期	平成19年度 第76期	平成20年度 第77期	平成21年度 第78期 (当連結会計年度)
受 注 高 (百万円)	253,577	254,512	245,257	222,046
売 上 高 (百万円)	254,641	258,212	249,070	217,727
営 業 利 益 (百万円)	7,849	10,743	10,968	9,867
経 常 利 益 (百万円)	7,860	10,423	11,211	10,125
当 期 純 利 益 (百万円)	3,476	4,412	5,154	5,806
1株当たり当期純利益 (円)	70.72	88.67	103.61	116.74
総 資 産 (百万円)	148,797	154,171	147,462	146,915
純 資 産 (百万円)	62,201	66,132	69,340	74,221

(4) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

会 社 名	当社株式の議決権比率	関 係 内 容
日本電気株式会社	51.44%	当社は同社に対して、ネットワーク事業領域を中心に、システムに関する構築サービスの提供を行っております。また、これらに関する保守、ネットワーク運用・監視、アウトソーシング等のサポート・サービスを提供しております。

- (注) 1. 上記の議決権比率は、日本電気株式会社が退職給付信託として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社 退職給付信託口）に拠出している当社株式 6,400千株を含んで算出しております。
2. 日本電気株式会社との取引高は以下のとおりであります。

売上高	77,187百万円
仕入高	31,499百万円

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
NECネットエスアイ・エンジニアリング株式会社	百万円 50	% 100	ネットワークインテグレーション/ サポート・サービス事業
NECネットエスアイ・サービス株式会社	百万円 60	% 100	ネットワークインテグレーション/ サポート・サービス事業
株式会社ネシックアセレント	百万円 20	% 100	通信工事事業
ネットエスアイ東洋株式会社	百万円 400	% 100	ネットワークインテグレーション/ サポート・サービス事業
トーヨーアルファネット株式会社	百万円 20	% 100	ネットワークインテグレーション/ サポート・サービス事業
株式会社ニチワ	百万円 50	% 100	ネットワークインテグレーション/ サポート・サービス事業
NESIC BRASIL S/A	千リアル 22,041	% 87.44	ネットワークインテグレーション/ サポート・サービス事業
NESIC (Thailand) Ltd.	百万バーツ 20	% 49.00	通信工事事業
NESIC PHILIPPINES, INC.	百万ペソ 50	% 100	通信工事事業
P.T. NESIC BUKAKA	百万ルピア 2,067	% 80.00	通信工事事業
耐希克（广州）有限公司	千元 12,699	% 100	ネットワークインテグレーション/ サポート・サービス事業
TNSi Europe GmbH	千ユーロ 50	% 100	ネットワークインテグレーション/ サポート・サービス事業
Networks & System Integration Saudi Arabia Co. Ltd.	千サウジリアル 1,800	% 100	通信工事事業

(注) 耐希克（广州）有限公司は平成22年3月に増資を行い、資本金は12,699千元となりました。

(5) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社グループは、システムインテグレーターとして、主要な事業領域であるネットワーク関連分野を中心としたトータルシステムの企画・コンサルティング、設計、構築、保守、ネットワーク運用・監視、アウトソーシングサービスの提供ならびにネットワークコミュニケーション機器等の製造・販売を展開しております。

(6) 主要な営業所 (平成22年3月31日現在)

① 当 社

本 社	東京都品川区東品川一丁目39番9号	
支社・支店	東日本支社 北海道支店 (札幌市) (仙台市) 東北支店 (仙台市) 信越支店 (新潟市)	関西支社 京滋支店 (京都市) (大阪市) 神戸支店 (神戸市)
	中日本支社 静岡支店 (静岡市) (名古屋市) 中部支店 (名古屋市) 北陸支店 (金沢市)	西日本支社 中国支店 (広島市) (福岡市) 四国支店 (高松市) 九州支店 (福岡市)
		北関東支店 (さいたま市) 神奈川支店 (横浜市)

② 子 会 社

会 社 名	本 社 所 在 地
NECネットエスアイ・エンジニアリング株式会社	東京都品川区
NECネットエスアイ・サービス株式会社	東京都千代田区
株式会社ネシックアセレント	東京都大田区
ネットエスアイ東洋株式会社	神奈川県横浜市
トーヨーアルファネット株式会社	神奈川県高座郡寒川町
株式会社ニチワ	兵庫県神戸市
NESIC BRASIL S/A	ブラジル国サンパウロ市
NESIC (Thailand) Ltd.	タイ国バンコク市
NESIC PHILIPPINES, INC.	フィリピン国マニラ市
P.T. NESIC BUKAKA	インドネシア国ジャカルタ市
耐希克 (广州) 有限公司	中国広州市
TNSi Europe GmbH	ドイツ国ケルン市
Networks & System Integration Saudi Arabia Co. Ltd.	サウジアラビア国アルコバール市

(7) 使用人の状況 (平成22年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数	前期末比増減
ネットワークインテグレーション／サポート・サービス事業 通信工事事業 機器等販売事業	5,767 名	68 名
全社共通	231	24
合計	5,998	92

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含まれておりません。
2. 当社グループは、事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の部門が複数の事業の種類に従事しているため、事業の種類別セグメントごとに使用人数を表記しておりません。
3. 全社共通には、特定の事業に区分できない管理部門に所属している使用人数を表記しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,282 名	128 名	40.4 歳	15.1 年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成22年3月31日現在)

借入先	借入額
住友生命保険相互会社	2,000
株式会社三井住友銀行	1,000
住友信託銀行株式会社	1,000
第一生命保険相互会社	1,000

百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成22年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 100,000,000株
- ② 発行済株式の総数 49,773,807株
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 10,637名
- ⑤ 大株主 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本電気株式会社	千株 19,106	% 38.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)	6,400	12.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	5,657	11.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,761	3.54
住友不動産株式会社	1,200	2.41
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	755	1.52
NEC ネットエスアイ従業員持株会	751	1.51
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION	549	1.10
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	535	1.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	520	1.05

(注) 持株比率は、自己株式 (41,280株) を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況 (平成22年3月31日現在)

氏 名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
山 本 正 彦	代 表 取 締 役	執行役員社長
六 車 徹	取 締 役	執行役員常務 (マーケティング関係重要事項 (正)、移動通信システム事業関係重要事項 (副)) 兼地域事業本部長
今 野 幸四郎	取 締 役	執行役員常務 (移動通信システム事業関係重要事項 (正)) 兼ネットワーク事業統括本部長兼ネットワーク事業本部長
飯 島 裕 雄	取 締 役	執行役員常務兼SI&サービス事業本部長
藤 田 厚	取 締 役	執行役員常務 (CSR推進、企画、総務、人事、経理、経営システム、安全品質管理、生産革新推進、資材関係重要事項)
金 箱 明 憲	取 締 役	執行役員常務 (マーケティング関係重要事項 (副)) 兼営業統括本部長
松 井 隆 幸	取 締 役	青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授
脇 田 昇	取 締 役	日本電気(株)執行役員兼グローバルキャリアソリューション事業本部長
小 村 正 幸	監 査 役 (常 勤)	
岡 田 哲 育	監 査 役 (常 勤)	
梅 澤 治 為	監 査 役	弁護士 (東京八丁堀法律事務所) 日本航空電子工業(株)社外監査役
戸 塚 靖 雄	監 査 役	日本電気(株)支配人

- (注) 1. 取締役 松井隆幸氏および脇田昇氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 小村正幸、梅澤治為および戸塚靖雄の3氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役 松井隆幸氏および監査役 梅澤治為氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
 4. 監査役 小村正幸氏は、長年にわたり経理業務および監査業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 監査役 梅澤治為氏は、弁護士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 取締役 脇田昇氏および監査役 戸塚靖雄氏は、日本電気株式会社における使用人であり、当該会社は、5頁 (親会社との関係) に記載のとおり、当社の親会社であります。
 7. 監査役 梅澤治為氏は、日本航空電子工業株式会社における社外監査役であり、当該会社は、当社親会社である日本電気株式会社の持分法適用関連会社であります。

8. 当事業年度中に退任した取締役および監査役の氏名、退任時の会社における地位、退任年月日および退任事由は次のとおりであります。

氏 名	退任時の会社における地位	退任年月日（退任事由）
都 筑 一 雄	取 締 役	平成21年6月23日（任期満了）
中 西 清 司	監 査 役	平成21年6月23日（辞任）
新 野 哲二郎	監 査 役	平成21年6月23日（辞任）

9. 平成22年4月1日付で次のとおり異動がありました。

氏 名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
六 車 徹	取 締 役	執行役員常務（地域事業関係重要事項）
今 野 幸四郎	取 締 役	執行役員常務兼ネットワークインフラ事業本部長
金 箱 明 憲	取 締 役	執行役員常務（マーケティング関係重要事項）兼営業統括本部長
脇 田 昇	取 締 役	日本電気㈱執行役員

② 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員 名	支給額 百万円
取 締 役 （うち社外取締役）	9 (3)	147 (7)
監 査 役 （うち社外監査役）	6 (5)	37 (21)
合 計	15	184

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 当事業年度末現在の取締役は8名（うち社外取締役は2名）、監査役は4名（うち社外監査役は3名）であります。上記取締役および監査役の員数と相違しておりますのは、平成21年6月23日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役2名が含まれているためであります。

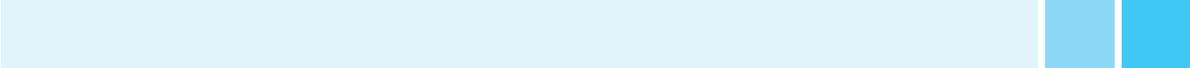
③ 社外役員に関する事項

(i) 重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては、10頁および11頁に記載のとおりであります。

(ii) 当事業年度における主な活動内容

区 分	氏 名	活 動 状 況
社外取締役	松 井 隆 幸	当事業年度に開催した取締役会13回すべてに出席し、議案の審議に必要な発言をする等、内部統制等の企業経営分野に係わる専門的な知識と視点を活かすとともに、社外者の立場からの視点で助言および意思決定を行っています。
	脇 田 昇	平成21年6月23日就任以来、当事業年度に開催した取締役会10回すべてに出席し、議案の審議に必要な発言をする等、当社の事業運営に係わる十分な経験と知識を活かすとともに、社外者の立場からの視点で助言および意思決定を行っています。
社外監査役	小 村 正 幸	当事業年度に開催した取締役会13回および監査役会13回すべてに出席するとともに、その他重要な会議においても議論に参画する等、当社の事業運営に係わる十分な経験と知識を活かすとともに、社外出身の立場から常勤監査役として取締役の業務執行を監査しています。
	梅 澤 治 為	当事業年度に開催した取締役会13回および監査役会13回すべてに出席し、会議の議論に参画する等、法律に係わる専門的な知識と視点を活かすとともに、社外者による公正・客観的な立場から取締役の業務執行を監査しています。
	戸 塚 靖 雄	平成21年6月23日就任以来、当事業年度に開催した取締役会10回のうち9回に、また監査役会10回すべてに出席し、会議の議論に参画する等、当社の事業運営に係わる十分な経験と知識を活かすとともに、社外者による公正・客観的な立場から取締役の業務執行を監査しています。



(iii) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役 松井隆幸氏および脇田昇氏ならびに社外監査役 梅澤治為氏および戸塚靖雄氏の4名は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、120万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

(3) 会計監査人の状況

① 名 称 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
	百万円
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	120
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	124

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち海外現地法人は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、あずさ監査法人に対して会計基準のコンバージョンに係るアドバイザリー契約を締結し、その対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行状況等を勘案し、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が法定（会社法第340条）の解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役会において決定した会社法第362条第4項第6号に定める会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の内容の概要は、次のとおりであります。

当社は、本基本方針に基づく内部統制システムの整備状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、本基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備に努めます。

なお、当社は本基本方針に基づき、当期において内部統制システムが適切に構築され運用されている旨を確認し、取締役会に報告しました。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (i) 取締役および執行役員は、当社および当社の子会社（以下「子会社」という。）における企業倫理の確立ならびに法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的として制定した「NECネットエスアイグループ企業行動憲章」（以下「企業行動憲章」という。）および「NECネットエスアイグループ行動規範」（以下「行動規範」という。）を率先垂範するとともに、その遵守の重要性につき教育等を行うことにより、周知徹底を図る。
- (ii) CSR推進部は、企業行動憲章および行動規範の周知徹底のための活動を行い、監査部は、各部門における法令、定款および社内規程の遵守状況等の監査を実施する。
- (iii) CSR推進部は、法令違反または企業行動憲章および行動規範の違反またはそのおそれに関する相談窓口である「内部通報相談窓口（企業倫理ホットライン）」の利用を促進し、当該事実の早期発見に努める。
- (iv) 取締役は、法令違反および社内規程に関する重大な違反等の事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、是正措置をとる。
- (v) 経営品質向上委員会は、NECネットエスアイグループにおける不正行為の原因究明ならびに再発防止の具体的施策の策定および実施活動を推進する。
- (vi) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役および使用人は、職務の遂行に係る各種文書等の作成、保存および管理については、法令および「文書整理規程」等の社内規程に従い、適切に行う。また、情報の保存および管理については、「情報セキュリティ基本規程」、「企業秘密管理規程」、「個人情報保護管理規程」等の社内規程に基づき、適切に行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) 損失の危険（以下「リスク」という。）の管理については、「リスク管理基本規程」に基づき、効果的かつ総合的に管理するとともに、内容に応じて弁護士、公認会計士等の外部の専門家の助言を受け、適切に管理する。
- (ii) 経営品質向上委員会は、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、全社にまたがるリスク管理の具体的施策の実施活動を推進する。
- (iii) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、常務会において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において付議する。
- (iv) 全社のリスク管理体制およびリスク管理の実施状況については、監査部が監査を行う。

④ 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- (i) 取締役会は、月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- (ii) 取締役および執行役員の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告を行う。
- (iii) 取締役会は、執行役員に大幅な権限委譲を行うことにより、事業運営に関する迅速な意思決定を行う。執行役員は、取締役会で定める業務担当事項に基づき、機動的かつ効率的な職務執行を行う。
- (iv) 執行役員常務以上および監査役をメンバーとした会社経営と業務執行の重要事項を審議する「常務会」、執行役員および事業部長を中心メンバーとした業務遂行状況のフォローと重要事項の報告を行う「事業執行会議」により、経営機能の強化に努める。
- (v) 執行役員その他の使用人の職務権限の行使については、「職務権限規程」等の社内規程に基づき適正かつ効率的に行う。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (i) 当社は、必要に応じて親会社である日本電気株式会社（以下「NEC」という。）と企業倫理の確立、法令、定款および社内規程の遵守体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備等について連携を行う。
- (ii) 企業行動憲章および行動規範に基づく企業倫理の確立、法令、定款および社内規程の遵守体制、その他業務の適正を確保するための体制に関する指導および支援を子会社に対して行う。

- (iii) 子会社に対して、取締役または監査役を派遣するとともに、「関係会社管理規程」に基づき子会社の重要な事業運営に関する事項については、当社において常務会での審議、取締役会への付議等を行うとともに、必要に応じてNECと連携を行う。
- (iv) 当社および子会社の取締役は、法令および社内規程に従い、財務諸表等の作成を行うとともに、会計監査人の監査業務遂行に協力する。また、財務報告に係る内部統制についても法令等に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- (v) 監査部は、業務の適正性に関し、子会社の監査を行う。
- (vi) 監査役は、業務監査を通じて当社および子会社における業務の適正の確保を図る。

⑥ 監査役職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務遂行を補助するスタッフを配置する。

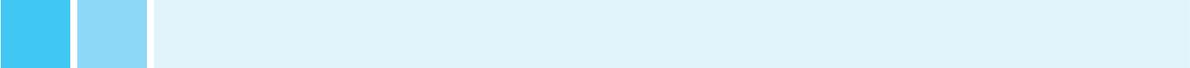
なお、監査役は当該スタッフの人事異動等について、意見を述べることができる。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (i) 取締役および使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- (ii) 監査部等は、その職務の内容に応じて、定期的に監査役に対する報告を行う。
- (iii) CSR推進部は、「内部通報相談窓口（企業倫理ホットライン）」の運用状況について、定期的に監査役に対する報告を行う。
- (iv) 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

⑧ 監査役監査が実効的に行われることを確保する体制

- (i) 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
- (ii) 監査役は、監査役会において、監査実施状況等について情報の交換・協議を行う。また、会計監査人の監査業務遂行に協力し、定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行うとともに、内部監査部門である監査部との連携を図ることで、効果的な監査業務を行う。



(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆様への適切な利益還元を経営における最重要事項の一つと位置付けており、経営基盤の強化、財務体質の充実、収益力の向上に努めております。利益配分につきましては、クラウド関連など今後の新しいサービス市場の進展に対応した新分野、成長分野への戦略的投資に向けた内部留保も重視しつつ、連結業績や財務状況等をも総合的に勘案し、株主の皆様への期待に一層応える利益配分を行っていく方針であります。

このような方針の下、当事業年度の期末配当金につきましては、当期純利益が過去最高益となったことから、3円の特別配当を行い、1株につき14円とさせていただきました。すでに、平成21年12月3日に実施済みの中間配当金1株当たり11円とあわせまして、年間配当金は1株当たり25円となります。

連結貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	123,908	流動負債	52,792
現金及び預金	29,538	支払手形及び買掛金	34,979
受取手形及び売掛金	79,988	1年内返済予定の長期借入金	2,000
機器及び材料	1,696	未払法人税等	3,004
仕掛品	5,572	未払消費税等	1,546
繰延税金資産	4,590	前受金	1,579
その他	2,726	役員賞与引当金	92
貸倒引当金	△ 204	受注損失引当金	128
固定資産	23,007	その他	9,462
有形固定資産	7,864	固定負債	19,901
建物及び構築物	3,292	長期借入金	3,000
機械装置及び運搬具	31	退職給付引当金	15,792
工具、器具及び備品	1,614	その他	1,109
土地	2,508	負債合計	72,693
建設仮勘定	161	(純資産の部)	
その他	255	株主資本	74,043
無形固定資産	3,656	資本金	13,122
投資その他の資産	11,486	資本剰余金	16,650
投資有価証券	381	利益剰余金	44,318
繰延税金資産	7,142	自己株式	△ 48
その他	4,094	評価・換算差額等	△ 457
貸倒引当金	△ 131	その他有価証券評価差額金	6
資産合計	146,915	繰延ヘッジ損益	3
		為替換算調整勘定	△ 467
		少数株主持分	635
		純資産合計	74,221
		負債純資産合計	146,915

連結損益計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	217,727
売 上 原 価	184,788
売 上 総 利 益	32,938
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	23,070
営 業 利 益	9,867
営 業 外 収 益	590
受 取 利 息 配 当 金	61
そ の 他 営 業 外 収 益	528
営 業 外 費 用	332
支 払 利 息	66
そ の 他 営 業 外 費 用	265
経 常 利 益	10,125
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	10,125
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,886
法 人 税 等 調 整 額	454
少 数 株 主 損 失	△ 21
当 期 純 利 益	5,806

連結株主資本等変動計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	13,122
当期末残高	13,122
資本剰余金	
前期末残高	16,650
当期変動額	
自己株式の処分	△ 0
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	0
当期変動額合計	—
当期末残高	16,650
利益剰余金	
前期末残高	39,606
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,094
当期純利益	5,806
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	△ 0
当期変動額合計	4,711
当期末残高	44,318
自己株式	
前期末残高	△ 45
当期変動額	
自己株式の取得	△ 2
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△ 2
当期末残高	△ 48
株主資本合計	
前期末残高	69,334
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,094
当期純利益	5,806
自己株式の取得	△ 2
自己株式の処分	0
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	—
当期変動額合計	4,708
当期末残高	74,043

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△ 0
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7
当期変動額合計	7
当期末残高	6
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△ 2
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5
当期変動額合計	5
当期末残高	3
為替換算調整勘定	
前期末残高	△ 601
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	133
当期変動額合計	133
当期末残高	△ 467
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△ 604
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	146
当期変動額合計	146
当期末残高	△ 457
少数株主持分	
前期末残高	610
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25
当期変動額合計	25
当期末残高	635
純資産合計	
前期末残高	69,340
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,094
当期純利益	5,806
自己株式の取得	△ 2
自己株式の処分	0
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	171
当期変動額合計	4,880
当期末残高	74,221

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数……………13社
- (2) 連結子会社の名称……………NECネットエスアイ・エンジニアリング(株)
NECネットエスアイ・サービス(株)
(株)ネシックアセレント
ネットエスアイ東洋(株)
トーヨーアルファネット(株)
(株)ニチワ
NESIC BRASIL S/A
NESIC (Thailand) Ltd.
NESIC PHILIPPINES, INC.
P.T. NESIC BUKAKA
耐希克(广州)有限公司
TNSi Europe GmbH
Networks & System Integration Saudi Arabia Co. Ltd.

2. 重要な資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法
評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法
投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

機器及び材料

機 器……………移動平均法による原価法

主 材 料……………移動平均法による原価法

副 材 料……………総平均法による原価法

仕 掛 品……………個別法による原価法

3. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………主として定率法を採用しており、一部の貸与資産ならびに一部の在外連結子会社については、(リース資産を除く)定額法を採用しております。

(2) ソフトウェア……………市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効年数(3年以内)における見込販売数量に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 重要な引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- (3) 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金……………従業員等の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。
過去勤務債務の額の処理については、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理しております。
数理計算上の差異の処理については、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。
(会計方針の変更)
当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。
これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。
また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありません。

5. 収益の計上基準

完成工事高の計上基準
当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(会計方針の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、当社でのシステムインテグレーション事業(契約金額1億円以上)については進行基準、在外連結子会社(一部を除く)での工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度から適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これによる売上高、売上総利益、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

6. ヘッジ会計の方法……………原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。
7. 消費税等の会計処理……………消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
8. 連結子会社の資産および負債の評価の方法……………全面時価評価法によっております。
9. のれんおよび負ののれんの償却の方法および期間……………のれんおよび負ののれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

10. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 14,026百万円
2. 保証債務

当社従業員の住宅資金融資制度による金融機関からの借入を、(株)三井住友銀行に対し保証しております。

114百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	49,773,807	—	—	49,773,807

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	38,581	2,688	89	41,180

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 2,688株

減少数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 89株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成21年5月12日 取締役会	普通株式	547	11.00	平成21年3月31日	平成21年6月2日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	547	11.00	平成21年9月30日	平成21年12月3日
合 計		1,094			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金の総 額(百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	696	14.00	平成22年3月31日	平成22年6月2日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、主に銀行等金融機関からの借入により資金調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金等（長期）であり、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(※)	時 価(※)	差 額
(1) 現金及び預金	29,538	29,538	—
(2) 受取手形及び売掛金	79,988	79,982	△5
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	86	86	—
(4) 支払手形及び買掛金	(34,979)	(34,979)	—
(5) 1年内返済予定の長期借入金	(2,000)	(2,000)	—
(6) 長期借入金	(3,000)	(3,014)	△14

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で返済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式および投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額294百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,479.62円
2. 1株当たり当期純利益	116.74円

(重要な後発事象に関する注記)

本社移転

平成22年4月26日開催の取締役会において、本社を飯田橋ビル（仮称）（東京都文京区所在）へ移転する決議をしております。

この移転により、移転費用（原状回復費用、除却損等）約1,500百万円の発生が予想され、平成23年3月期において計上する見込であります。

貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	111,790	流動負債	47,710
現金及び預金	27,543	支払手形	1,403
受取手形	1,148	買掛金	30,819
売掛金	72,011	1年内返済予定の長期借入金	2,000
機器及び材料	1,129	未払金	1,254
仕掛品	4,209	未払費用	5,427
関係会社貸付金	134	未払法人税等	2,781
繰延税金資産	4,024	未払消費税等	1,427
その他の他	1,734	前受金	1,289
貸倒引当金	△ 146	役員賞与引当金	54
固定資産	24,607	受注損失引当金	128
有形固定資産	7,386	その他の他	1,124
建物・構築物	3,155	固定負債	17,172
機械・運搬具	13	長期借入金	3,000
工具、器具及び備品	1,383	退職給付引当金	13,519
土地	2,423	その他の他	653
建設仮勘定	161	負債合計	64,883
その他の他	248	(純資産の部)	
無形固定資産	2,576	株主資本	71,511
ソフトウェア	2,467	資本金	13,122
その他の他	109	資本剰余金	16,650
投資その他の資産	14,644	資本準備金	16,650
投資有価証券	264	利益剰余金	41,786
関係会社株式	4,697	利益準備金	546
長期保証金	2,946	その他利益剰余金	41,239
繰延税金資産	6,053	別途積立金	23,940
その他の他	768	繰越利益剰余金	17,299
貸倒引当金	△ 85	自己株式	△ 48
資産合計	136,397	評価・換算差額等	3
		その他有価証券評価差額金	0
		繰延ヘッジ損益	3
		純資産合計	71,514
		負債純資産合計	136,397

損益計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	196,620
売 上 原 価	168,235
売 上 総 利 益	28,384
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	19,204
営 業 利 益	9,180
営 業 外 収 益	562
受 取 利 息 配 当 金	106
そ の 他 営 業 外 収 益	455
営 業 外 費 用	294
支 払 利 息	65
そ の 他 営 業 外 費 用	228
経 常 利 益	9,447
特 別 損 失	245
関 係 会 社 株 式 評 価 損	245
税 引 前 当 期 純 利 益	9,202
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,577
法 人 税 等 調 整 額	319
当 期 純 利 益	5,305

株主資本等変動計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	13,122
当期末残高	13,122
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	16,650
当期末残高	16,650
その他資本剰余金	
前期末残高	-
当期変動額	
自己株式の処分	△ 0
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	0
当期変動額合計	-
当期末残高	-
資本剰余金合計	
前期末残高	16,650
当期変動額	
自己株式の処分	△ 0
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	0
当期変動額合計	-
当期末残高	16,650
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	546
当期末残高	546
その他利益剰余金	
固定資産圧縮積立金	
前期末残高	0
当期変動額	
固定資産圧縮積立金の取崩	△ 0
当期変動額合計	△ 0
当期末残高	-
別途積立金	
前期末残高	23,940
当期末残高	23,940
繰越利益剰余金	
前期末残高	13,087
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,094
固定資産圧縮積立金の取崩	0
当期純利益	5,305
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	△ 0
当期変動額合計	4,212
当期末残高	17,299
利益剰余金合計	
前期末残高	37,574
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,094
固定資産圧縮積立金の取崩	-
当期純利益	5,305
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	△ 0
当期変動額合計	4,211
当期末残高	41,786

自己株式	
前期末残高	△ 45
当期変動額	
自己株式の取得	△ 2
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△ 2
当期末残高	△ 48
株主資本合計	
前期末残高	67,302
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,094
当期純利益	5,305
自己株式の取得	△ 2
自己株式の処分	0
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	-
当期変動額合計	4,208
当期末残高	71,511
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△ 2
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2
当期変動額合計	2
当期末残高	0
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△ 2
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5
当期変動額合計	5
当期末残高	3
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△ 4
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8
当期変動額合計	8
当期末残高	3
純資産合計	
前期末残高	67,297
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,094
当期純利益	5,305
自己株式の取得	△ 2
自己株式の処分	0
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8
当期変動額合計	4,216
当期末残高	71,514

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法

評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

機器及び材料

機 器……………移動平均法による原価法

主 材 料……………移動平均法による原価法

副 材 料……………総平均法による原価法

仕 掛 品……………個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………主として定率法を採用しており、一部の貸与資産については、定額法を採用しております。
(リース資産を除く)

ソフトウェア……………市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効年数（3年以内）における見込販売数量に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。

過去勤務債務の額の処理については、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異の処理については、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌年から費用処理しております。

(会計方針の変更)

当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額ははありません。

5. 収益の計上基準……………完成工事高の計上基準
 当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
 （会計方針の変更）
 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、当社でのシステムインテグレーション事業（契約金額1億円以上）については進行基準、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度から適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
 これによる売上高、売上総利益、営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。
6. ヘッジ会計の方法……………原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。
 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。
7. 消費税等の会計処理……………消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
8. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

（貸借対照表に関する注記）

- | | |
|---|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 11,102百万円 |
| 2. 保証債務 | |
| 当社従業員の住宅資金融資制度による金融機関からの借入を、(株)三井住友銀行に対し保証しております。 | |
| | 114百万円 |
| 3. 関係会社に対する短期金銭債権 | 36,407百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 10,357百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 176百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債務 | 473百万円 |

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高	
売上高	77,578百万円
仕入高	42,794百万円
営業取引以外の取引高	415百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	38,581	2,688	89	41,180

（変動事由の概要）

増加数の内訳は次のとおりであります。	
単元未満株式の買取による増加	2,688株
減少数の内訳は次のとおりであります。	
単元未満株式の買増請求による減少	89株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

賞与引当金	1,839百万円
賞与分社会保険料	217百万円
貸倒引当金	20百万円
未払事業税	244百万円
進行基準	79百万円
たな卸資産評価損	2,248百万円
受注損失引当金	52百万円
減価償却費	146百万円
退職給付引当金	5,500百万円
ソフトウェア	342百万円
株式配当	141百万円
関係会社株式評価損	341百万円
投資有価証券評価損	213百万円
その他	135百万円
繰延税金資産小計	11,524百万円
評価性引当額	△1,429百万円
繰延税金資産合計	10,095百万円

2. 繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

特別償却準備金	△14百万円
その他	△2百万円
繰延税金負債合計	△17百万円
繰延税金資産の純額	10,078百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車輛・事務用電子計算機一式および通信用交換機等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	当期末残高 (百万円)
				役員の 兼任等	事業上の関係				
親会社	日本電気(株)	東京都港区	被所有 直接 51.44%	-	同社からのネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	ネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	77,187	売掛金	34,884
								前受金	248
					同社製品等の購入	通信機器等の購入		31,499	買掛金

(注) 1. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉により決定しております。

2. 取引金額には、消費税等を含んでおりません。

3. 当期末残高には、消費税等を含んでおります。

4. 上記の議決権所有割合は、日本電気(株)が退職給付信託として、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(住友信託銀行再信託分・日本電気(株)退職給付信託口)に拠出している当社株式6,400千株を含んで算出しております。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	当期末残高 (百万円)
				役員 兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	NECフィールドディング(株)	東京都港区	-	-	同社からのネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	ネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	2,652	受取手形	216
					同社製品等の購入	通信機器等の購入		売掛金	572
								前受金	18
							1,418	買掛金	258
親会社の子会社	日本電気通信システム(株)	東京都港区	-	-	同社からのネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	ネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	5,487	売掛金	1,483
								前受金	3
親会社の子会社	NECエンジニアリング(株)	東京都品川区	-	-	同社からのネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	ネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	2,758	売掛金	1,152
								前受金	0
親会社の子会社	NECファシリティーズ(株)	東京都港区	-	-	当社が入居する建物の賃借等	保証金の差入	20	長期保証金	2,913
親会社の子会社	NECマグナスコミュニケーションズ(株)	東京都港区	-	-	同社からのネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	ネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	1,898	売掛金	645

(注) 1. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉により決定しております。

2. 取引金額には、消費税等を含んでおりません。
3. 当期末残高には、消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,437.99円
2. 1株当たり当期純利益 106.69円

(重要な後発事象に関する注記)

本社移転

平成22年4月26日開催の取締役会において、本社を飯田橋ビル(仮称)(東京都文京区所在)へ移転する決議をしております。この移転により、移転費用(原状回復費用、除却損等)約1,500百万円の発生が予想され、平成23年3月期において計上する見込であります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月10日

NECネットエスアイ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 岡 野 隆 樹 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 浜 田 康 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 吉 田 太 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NECネットエスアイ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECネットエスアイ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月10日

NECネットエスアイ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 岡 野 隆 樹 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 浜 田 康 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 吉 田 太 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NECネットエスアイ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役および社員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し適宜意見を述べるほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な営業拠点等において業務および財産の状況を調査いたしました。また、内部統制に係る体制等に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築および運用状況を監視および検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等およびあずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を求めるとともに、業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行に関する事項」の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制に係る体制等に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該体制等に関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 子会社調査の結果、取締役の職務執行に関し指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成22年5月11日

NECネットエスアイ株式会社 監査役会

監査役（常勤）（社外監査役）	小 村 正 幸	㊦
監査役（常勤）	岡 田 哲 育	㊦
監査役（社外監査役）	梅 澤 治 為	㊦
監査役（社外監査役）	戸 塚 靖 雄	㊦

A series of 20 horizontal dotted lines spanning the width of the page, providing a guide for handwriting practice.

NECネットエスアイ株式会社
NEC Networks & System Integration Corporation

〒140-8620 東京都品川区東品川一丁目39番9号
TEL (03) 5463-1111 <http://www.nesic.co.jp>

